

指定業者指定申請に必要な提出書類確認書

		個人	法人	本人チェック	市チェック
Ⅰ. 下水道排水設備指定業者指定申請書（別添様式第3号）		○	○		
法人の場合	1 登記事項証明書（商業登記簿謄本）	—	○		
	2 定款の写し（最新のもの）	—	○		
	3 代表者の	/	/	/	/
	(1) 住民票記載事項証明書	—	○		
	(2) 誓約書（別添様式第4号）	—	○		
	(3) 経歴書	—	○		
	4 県内に営業所が存在することを証する書類 （登記事項証明書の本支店所在地が県内の場合は不要） 固定資産評価証明書又は不動産賃貸借契約書の写し等	—	○		
個人の場合	1 住民票記載事項証明書	○	—		
	2 誓約書（別添様式第4号）	○	—		
	3 経歴書	○	—		
	4 県内に営業所が存在することを証する書類 （本店所在地が県内で代表者住所と一致する場合は不要） 固定資産評価証明書又は不動産賃貸借契約書の写し等	○	—		
Ⅱ. 営業所の平面図及び付近見取図（別添様式第5号）		○	○		
Ⅲ. 営業所の外部及び内部の状態の分かる写真（数枚）		○	○		
Ⅳ. 専属責任技術者名簿（別添様式第6号）		○	○		
1 雇用関係を証する書類（①～⑤のうちいずれかひとつ）※法人の代表者が責任技術者に登録される場合は不要		○	○		
① 監理技術者資格者証の写し（有効期限内で事業所名称の記載があるもの）					
② 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し					
③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し					
④ 直近3か月の出勤簿及び賃金台帳の写し（雇用主の記名があるもの）					
⑤ 雇用証明書（氏名、事業者名称、証明者、証明日、雇用形態、雇用開始日の記載があり、代表者印が押印されたもの）					
2 宝塚市上下水道局が発行する有効な責任技術者証の写し		○	○		
Ⅴ. 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類及び写真（数枚）		○	○		
Ⅵ. 建設業法第3条の規定による許可を受けているものは当該許可証の写し		△	△		
Ⅶ. 登録手数料（10,000円）（※領収書の写し等） 新規申請のため来庁された時点では不要です。		○	○		
Ⅷ. 指定業者証送付用の封筒（角型2号） 封筒の表には切手（140円）を貼付けし 返送先の住所・名称等を記載してください。 ※受取りに来庁される場合は必要ありません。		○	○		

（注）○は必要なもの、△は許可を受けている場合のみ。

年 月 日

下水道排水設備指定業者指定申請書
(新規・更新)

(あて先)
宝塚市上下水道事業管理者

申請業者	フリガナ	
	商号または名称	
	本店所在地	〒 電 話 ()
	代表者住所	〒 電 話 ()
	氏 名	電 話 ()
	兵庫県内の 営業所所在地 (本店所在地が県外の場合)	〒 電 話 ()

- [添付書類]
- 1 申請者（法人の場合は代表者）が、宝塚市公共下水道排水設備指定業者に関する規程第2条第3号第4号及び第5号に該当することを誓約する書類
 - 2 申請者（法人の場合は代表者）の住民票記載事項証明書及び経歴書
 - 3 法人の場合は、履歴事項全部証明書、定款の写し
 - 4 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図（様式第5号）
 - 5 専属責任技術者名簿（様式第6号）及び責任技術者証の写し
 - 6 工事の施工に必要な設備及び機材を有していることを証する書類及び写真
 - 7 建設業法第3条の規定による許可を受けている者にあつては、当該許可証の写し

※ 以下は記入しないで下さい

指 定 番 号	第 号
指 定 期 間	自 年 月 日
	至 年 月 日

受 付 印

--

(様式第 4 号)

誓 約 書

下水道排水設備指定業者指定申請書である私は、宝塚市公共下水道排水設備指定業者に関する規程第 2 条第 3 号第 4 号及び第 5 号に該当する者であることを誓約致します。

年 月 日

(あて先)
宝塚市上下水道事業管理者

申 請 者

商 号

所在地又は住所

氏 名

(参 考)

宝塚市公共下水道排水設備指定業者に関する規程第 2 条第 3 号第 4 号及び第 5 号

- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (4) 工事業者（法人にあっては代表者）が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (5) 工事業者（法人にあっては代表者）が精神の機能障害（がい）により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないこと。

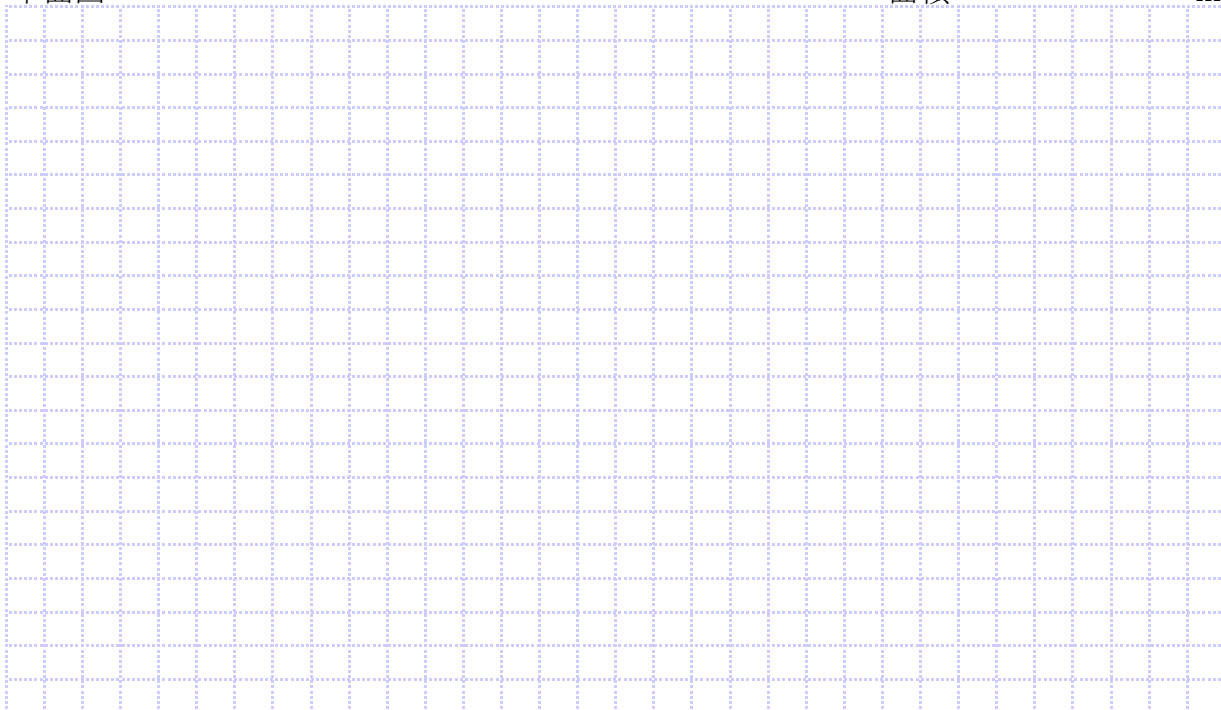
(様式第5号)

営業所の平面図及び付近見取図

平面図

面積

m²



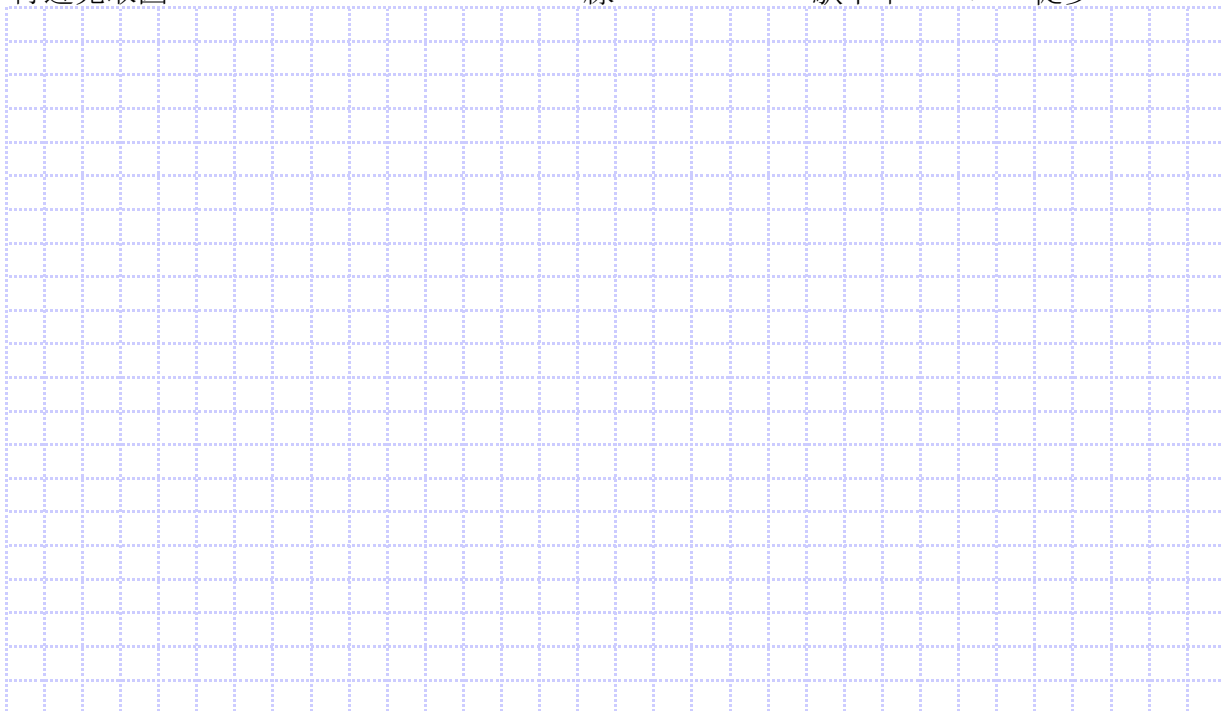
付近見取図

線

駅下車

バス・徒歩

分



- (注)
- 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚。
 - 2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
 - 3 付近見取図は、最寄の駅から主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

年 月 日

専属責任技術者名簿（新規・更新・解除・異動）

(あて先)

宝塚市上下水道事業管理者

指 定 番 号 第 号

商号又は名称

営 業 所 所 在

電 話

代 表 者 氏 名

専属者氏名（フリガナ）	住 所	登録番号	摘 要
	〒	第 号	新規・更新・ 解除・異動 ()
	〒	第 号	新規・更新・ 解除・異動 ()
	〒	第 号	新規・更新・ 解除・異動 ()
	〒	第 号	新規・更新・ 解除・異動 ()
	〒	第 号	新規・更新・ 解除・異動 ()

[添付書類]

- 責任技術者証の写し
- 雇用関係を証する書類として、下記のうちいずれかひとつ
(解除の場合又は法人の代表者が責任技術者に登録される場合は不要)
 - ① 監理技術者資格者証の写し（有効期限内で事業所名称の記載があるもの）
 - ② 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
 - ③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ④ 直近3か月の出勤簿及び賃金台帳の写し（雇用主の記名があるもの）
 - ⑤ 雇用証明書
(氏名、事業者名称、証明者、証明日、雇用形態、雇用開始日の記載があり、
代表者印が押印されたもの)

(様式第 7 号)

年 月 日

指 定 業 者 辞 退 届

(あて先)
宝塚市上下水道事業管理者

申 請 業 者	指 定 番 号	第 号
	フリガナ	
	指定業者名 (商号)	
	フリガナ	
	代 表 者 氏 名	
	営業所所在地	〒
		電話 ()
【 理 由 】		

[添付書類]

指定業者証

(紛失等により返却できない場合は、紛失届を添付)

受 付 印

(様式第8号)

年 月 日

指 定 業 者 異 動 届

(あて先)

宝塚市上下水道事業管理者

指 定 番 号 第 号

指定業者名 (商号)

代表者氏名

異 動 事 項	新	旧
フ リ ガ ナ		
商号 (組織) 変更		
添 付 書 類	① 履歴事項全部証明書 (法人のみ) ② 指定業者証 ③ 専属者の責任技術者証写し	
本店又は営業所 の移転 (仮移転も含む) 及び電話番号	〒 TEL ()	〒 TEL ()
添 付 書 類	① 営業所の平面図及び付近見取図 ② 営業所の外部及び内部の状態がわかる写真。数枚 ③ 履歴事項全部証明書 (法人のみ) ④ 固定資産物件証明書 (建物登記簿謄本でも可) 又は、賃貸借契約書の写し (原本も持参のこと) ※法人で③で確認できる際は不要。 ⑤ 指定業者証 (指定業者証の変更がある場合のみ)	
フ リ ガ ナ		
代 表 者 変 更		
添付書類	① 履歴事項全部証明書 (法人のみ) ② 代表者の経歴書 ③ 代表者の住民票記載事項証明書 ④ 誓約書 (様式第4号)	
代表者の住所変更 及び電話番号	〒 TEL ()	〒 TEL ()
添 付 書 類	住民票記載事項証明書又は住居表示変更通知書 (履歴事項全部証明書でも可)	

(注) 専属責任技術者の異動・解除等は、専属責任技術者名簿
の摘要欄にその旨記載して届出してください。

受 付 印

--

年 月 日

指 定 業 者 証 再 交 付 申 請 書

(あて先)
宝塚市上下水道事業管理者

申 請 業 者	指 定 番 号	第	号
	フリガナ		
	指 定 業 者 名 (商 号)		
	フリガナ		
	代 表 者 氏 名		
	営 業 所 所 在 地	〒	
		電話 ()	
【理由】			

受 付 印